

銀行口座振込依頼書

1. 貴社から当方に対して支払われる代金は、下記指定の銀行口座にお振込み下さい。
尚、送金手数料はお支払金から差し引いて下さい。
2. 当方は貴社の振込手続完了と同時に貴社の支払金を受領したものと認め、特に領収証は発行致しません。
3. 立替金が生じた場合は、相当額を相殺のうえお支払い下さい。
この場合、相殺額については貴社において領収されたものと認め、相互に領収証の取り交しを要しないこととします。
4. 領収証を発行する場合は、下記領収印を使用致します。
5. 上記について万一事故を生じた場合は当方に於て一切の責任を負います。
6. 後日依頼書の内容に変更が生じた場合には、すみやかに再提出致します。

【事業所登録】

適格請求書発行 事業者登録番号			
フリガナ			
会社名			
住所	(〒 -)		
フリガナ		Tel	
代表者名			
担当者名	部 課	Fax	
メールアドレス			

【振込銀行口座】

振込銀行	銀行 信用金庫 信用組合	本店 支店 出張所	【領収証使用印】
振込区分	普通 当座	口座番号	
フリガナ			
口座名義			

【でんさい口座】

でんさいネット 利用者番号			
振込銀行	銀行 信用金庫 信用組合	本店 支店 出張所	振込区分 普通 当座
フリガナ			口座番号
口座名義			

※でんさいをされない場合は、記入不要

令和 年 月 日

株式会社 友興組 殿

住 所

会 社 名

代表者名

印

（株）友興組使用欄

	処理印	処理印
--	-----	-----

手形送付に関する依頼書

令和 年 月 日

株式会社 友興組 御中

住 所

会 社 名

代表者名

印

1. 貴社から当方宛に振出される手形については、事前に領収証を送付致しますので、下記〈手形送付先〉欄記載の住所に郵送して下さい。
2. 手形の郵送については、貴社に領収証が支払日までに届いている場合、貴社の支払日の翌営業日、届いていない場合は届き次第発送されることを了承致します。
3. 手形の受領に関しては万全を期するとともに、郵便法による正当な配達・交付がなされている場合は、これをもって手形の受領を完了したものとし、貴社に対して如何なる損害賠償請求も致しません。

〈手形送付先〉

フリガナ	
住所	(〒 -)
フリガナ	
会社名	

友興組使用欄

		処理印
--	--	-----